

令和5年度第1回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：令和5年7月18日（火）

午後1時30分～午後3時30分

場所：舞鶴市役所 議員協議会室（本館4階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・子ども部

2 議事等

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 報告事項

①令和4年度青少年健全育成部会、幼保未来推進部会の経過報告

②令和5年度子ども・子育て支援等の主な事務事業について

(4) 情報提供

改正児童福祉法にもとづく子育て支援について

(5) 情報交流

(6) その他

(7) 閉会

【質疑・意見等】

(3) 報告事項

①令和4年度青少年健全育成部会、幼保未来推進部会の経過報告

資料に基づき、事務局より説明

②令和5年度子ども・子育て支援等の主な事務事業について

資料に基づき、事務局より説明

(4) 情報提供

改正児童福祉法にもとづく子育て支援について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

国の動きとして、これから子育てに対しては、いろいろな補助制度が出てくるのだろうなということは、誰もが思っていることだと思う。

今までの制度とどう変わるのか、どのぐらいのお金がもらえるのか、そういった具体的なことは、今後、どのような形で市民に周知されていくのかが知りたい。

(事務局)

今後、国は子ども・子育てに対する様々な制度を市に示してくると思うので、広報まいづるやまいココ（電子母子手帳）などを活用し、丁寧な情報提供に努めていかなければならないという認識である。

(委員)

子ども家庭センターの「地域資源の開拓」のところで、現在まさに地域が岐路にたたさされている。人口減少、少子高齢化、役員のなり手不足などの地域実情において、さらに地域資源の開拓というのは、どういう方向性を目指しているのか。

(事務局)

例えば、自分の子どもが大きくなり、子育てから手が離れた年代の人たちに子育て支援に関わっていただいている人や、子ども食堂など舞鶴にも数件あるが、「ちょっと子育てを手伝ってみたい」という意向のある方を把握して、地域の子育て活動に促していく、そういったことを今後制度化することによって展開していくということを国はイメージしているようである。

(会長)

こども家庭センターの設置までの流れは、いわゆる母子保健と児童福祉が乖離した状態がずっと行政的であり、そういう意味でのスムーズな機能をしていないという意見が出ていたので、それぞれ市町村にこういった機関を設置するという流れは、それを一体化して支援するという方向の流れだと思う。

お金の問題は分からないが、方向としてはそうだと思う。

今はそれ以上の情報はなかなか入ってこない。

(委員)

「民間団体と連携しながら多様な家庭環境に関する支援体制」と言われても、舞鶴でどんな民間団体があるのか？高齢化が進んでいるこの舞鶴で、今子育て支援に関われる人は70代80代である。ファミリーサポートセンターでも70代が頑張っている状況で、あっという間にその人たちは80代を迎える。

そうなったとき、今の50代60代は生活するのに一生懸命で、トリプルワークダブルワークをしている人は珍しくない。

その現状の中で、国が完全に民間を頼るみたいな言い方をされると、受け皿的にどうなのかという心配はある。

あと、資料の中に「保護者が子どもとともに入所利用可能とする施設」を作る、みたい書いてあるが、これはシェルターと関係ないものなのか。

保護者が子どもとともに入所利用可能とする施設のイメージが湧かないので、どんなものか教えてほしい。

(事務局)

子育て短期支援事業で子どもをショートステイで預かるが、それが保護者と共に入所できる場所を設けるイメージである。家がない方、家を追い出された方が利用することになるが、そういう意味でいうとシェルター的な部分も含まれる。

(会長)

従来のショートステイや、一時預かり業務はこれまでは子どもが対象だった。

一定の年齢以上の子どもが自ら手を挙げて、「しばらく家庭から離れて入りたい」というものもメニューに加え、また親子と一緒に家から離れて母子で生活する際に、母子家庭支援施設や一時保護所の施設はあるだろうが、それを子育て短期支援事業を行っている施設で適用したらどうか、ということが盛り込まれている。

ただ、これにも色々ついてまわるものがあるので一概には言えないが、方向としては出ている。

(委員)

令和6年の4月から、国の示しているスケジュールに合わせて施行されるということだが、舞鶴市としてどのような形で準備が進んでいるのか。進捗状況的には国から示されている中でどの程度対応されているのかということについて教えていただきたい。

(事務局)

今現在、このお手元にある資料以上の詳しい実施要綱等がなく、イメージの中で議論をせざるを得ない状況である。

今月、京都府からも市町村対象のヒアリングがあり、他の市町でも「スケジュールが遅れており令和6年4月施行だが大丈夫か」という声があがっているとお聞きしている。説明の中でも申し上げたが、国の情報は気にしており、アンテナを立てて把握に努めている。

手元の資料のような限られた情報の中で、体制はどうあるべきかなどのあるべき論の議論を整理しているところである。

(委員)

母子保健と児童福祉の領域が一体的に運営されていく流れで国が示しているということで、例えば現段階で、舞鶴市の母子保健部門と児童福祉の分野に関わっておられる方々や、またこの会場には教育委員会の方もおられるわけだが、この皆さんの中でどのような議論が進められているのか、これに関わらず、他のテーマでも集まっているのかなどということがあれば教えていただきたい。

(事務局)

現在、健康づくり課と子ども支援課がそれぞれ、国からのこども家庭センターの改正児童福祉法の流れを背景にして、これを機会に子ども施策に対する課題、それからあるべき方向性を議論し始めている。国から言われたことをそのまま制度的に施行することだけでなく、やはり舞鶴の地域性があるので、そういう意味で、国の方向性を踏まえながら、舞鶴独自の地域性を踏まえた取り組みが展開できないかということで、議論を始めたところである。

今後、このようなこども家庭センターの取り組みを契機として、新しい事業ができてくればと考えている。

(5)情報交流

各団体等で特に重点を置いている事業、子ども育成支援に向けた意見等について

(事務局)

視点1：子どもの居場所づくりにかかる支援方法及び内容について

視点2：子育て中又は子ども育成支援において感じる事、その課題や希望等について

以上2点の視点からお話をいただきたい。

舞鶴勤労者福祉協議会 保田委員

- ・勤労者福祉センターを貸し出し、夏休み児童クラブの開設を支援
- ・健全な青少年の育成を目的として、外食体験、子ども食堂への寄贈、子育てサロンの実施、横断旗の寄贈を行っている

京都府中丹東保健所 高橋委員

- ・ひとり親家庭への支援（入学資金、貸し付け等の相談）
- ・中、高校生では学校や他の家庭との関わる機会が減少

舞鶴自治連・区長連協議会 福本委員

- ・地域のリーダーとなる人材の減少（人口減少、再任用制度の影響）
- ・地域で子ども達の発表の機会をつくり、子ども達の自信へ繋げたい
- ・自治連・区長連 50周年記念講演を行う

舞鶴市私立幼稚園協会 畠中委員

- ・子どもや保護者の声を聞く
- ・身なりや生活の様子で気になる点があれば必要に応じて家庭訪問を実施
- ・困った時に相談してもらえぬ雰囲気づくりに取り組んでいる

舞鶴市立小学校長会 井上委員

- ・コロナが5類へ移行し、少しずつ教育活動が通常へ戻りつつある
- ・田辺城まつりへ参加し、地域との繋がりや発表の場がもてた
- ・地域の方から「子どもへの指導」を希望する声が増加しており、課題の一つとなっている

舞鶴市立中学校長会 塩見委員

- ・学校はお金と福祉の面で支援が弱いと感じる。支援についての情報提供をいただきたい
- ・ひとり親だけでなく、祖父母が子育てしている家庭にも平等な支援を望む
- ・母子手帳等のような、各家庭への支援記録が共有できるシステムがほしい

公募委員 谷口委員

- ・人との縁や様々な繋がりを大切にしている
- ・親も子どもを育てながら学びなおす、社会教育と家庭教育と学校教育を考え直す機会
- ・子どもの居場所は大人だけでなく子どもも一緒に考える事が大事

まいづるネットワークの会 上野委員

- ・放課後児童クラブの問題（3年生以上の受け入れ、配慮を要する子の受け入れなど）
- ・昔からある見守りの風土を大切にしていきたい
- ・一般家庭への支援も含め、誰でも子育てしやすい舞鶴にしたい

舞鶴市子ども育成支援協会 池内委員

- ・18小学校区の地域子育て支援協議会、関係機関、市内団体計40団体で構成
- ・中学生の主張大会を実施。中学生の生の声を市民に聞いてほしい
- ・毎月第4日曜日に家庭の日を設定。絵画作品を各学校や児童クラブなどに依頼

舞鶴市民生児童委員連盟 西川委員

- ・赤ちゃん訪問を実施。民児協としては独自に行事も行っている
- ・子どもの数も減り、また赤ちゃん訪問の希望者も減っている
- ・小学生女子バレーの指導をしているが、部員・チームの数も減少している
- ・子育てをしていこうと思えることをPRしてほしい

京都府助産師会 永木委員

- ・妊娠、出産に不安を抱える方が多く、満足いく出産をするための当たり前の生活ができている妊婦さんが少ないと感じる
- ・サポートが得られず、産後休むべき時期に休めない、頼れない方が多い
- ・ハイリスク家庭への支援だけでなく一般家庭にも支援を

公募委員 武田委員（欠席につきメールにて提出）

- ・子どもが乳幼児期のときは公園が危険に感じた（サッカー、野球、自転車を乗り回すなど）
- ・子ども達の遊ぶ場所がないことが問題
- ・乳幼児から学童期の子どもたちが、のびのびと遊べ、大人たちがほんの少し寛容な心で居てくれる町であって欲しいと望む

（会長）

来年春から改正児童福祉法がスタートする。理念や最善の利益という言葉は入ったが、「子どもの育ち」のために必要なこと等の、一定家庭養育を評価するような国の方向が示されたかと言うとそうではない。システムや制度が走っている。ここに何が重要かと言うと、やはり心がないと何も育たない。

先ほどから委員から意見が出ているのは、舞鶴市としてどうしていくか。いろんな人材が戻ってきて、そして子どもたちがここで育っていき、そして育った子どもたちがまたここに戻ってくるというその循環がどうし

たらできるかということ、一定のリスクを払ってでもやらない限り、同じことを繰り返すだけだと思う。

本日出された意見が、具体的に今後の舞鶴市の子ども文化を作るのに繋がっていけば、おそらく活きたものになる。

地域力の問題は、これはもう全国にある。この地域の力をどうやって活性するかというのは、やはり地域の子育てに関わっている人たちが元気が出るような仕組みをどうしても作らざるを得ない。ボランティア性だけに頼っていても、これは実現できない。

それから学校側の意見もいろいろ出たが、いわゆるひとり親家庭でも両親揃っている家庭でも、本当に家庭が多様で、ひとくくりにできない時代である。やってくる子どもたちは、背負っている荷物も多様で重篤で、でもこれだけ多様であるということが結論としてあるならば、やはりその多様性に対する原則というものはある。だから多様な子どもたち、多様な家庭の中で、そこに対応できる多様性に関わる側が用意しなければ、結局前には行けないということをはっきりしている。

あと母子手帳の話がでたが、社会的養護で母子手帳がない子もいる。そういう子が社会に出て、自分の人生を歩こうとするときに、予防接種云々があるかないかで、その情報がネックになる。なので、そういった母子手帳の共用・共有、そういったこともこれからもっと大事になってくる可能性があると感じながら聞いた。

子どもの育ちは待てない。危機感を持ってやらざるを得ない。

先ほど、当たり前前の生活と永木委員が話されたが、施設で当たり前前の生活を作り上げること、それを体験させることが本来の子ども時代を取り戻すことだということを実感している。不当な体験を経てきた子どもたちにとっては、例えば虐待であれば、それを取り戻すのは大変なことで、青年期になっても成人になってもずっとそれを引きずりながら生きている人たちがおり、最近はその年齢になった人たちが、かつての虐待非虐待体験をどうしたら払拭できるかということにもっとウエイトをかけた研究事業がないと、もうこれから先が見えないという話が出始めている。

本当に深刻な重い問題はたくさんあるが、舞鶴市はこの会議が非常に一つの要でもあるので、ぜひ今後とも声を出していただきながら今後の舞鶴市・行政に活かしていただきたい。

(6)その他

(事務局)

次回、第2回子ども・若者支援会議は8月29日火曜日の13時30分から、舞鶴市中総合会館4階ホールで開催予定。

(7)閉会